

ワーキング・グループ（WG）の論点例等（案）

女性の活躍促進WG

- 重点事項**
- ・ 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
 - ・ 女性のライフコースに沿ったエンパワメント

課題例

- ・ 女性の参画は緩やかに進んでいるが、国際的にみると総じて低い水準。
- ・ 従来女性が少なかった分野については、取組が始まったばかりであり、実態も必ずしも明らかでない。
- ・ 育児等でいったん退職した女性が再就業できなかつたり、正社員を希望してもかなわない場合も多い。

具体的な取組等

女性が意欲を持って活躍できるよう積極的支援が必要

- 様々な分野におけるポジティブ・アクションの推進
- メンターの育成支援
- ネットワーク形成支援
- 女性の活躍促進による経済・産業の活性化
- 社会的起業、NPO 活動など様々な活動に対する積極的評価・支援のあり方
- 実態把握

論点例

- 「2020 年までに 30%」について
 - ・ 2015 年（3 次計画終了年）までの中間目標を設定するのか。設定するとしたらどのような数値か。
 - ・ 公務員などの公的部門や研究者等の分野について、新たな数値目標を設定するのか。設定するとしたらどのような数値か。
 - ・ 「女性の参画加速プログラム」における女性の活躍が期待されながら進んでいない分野（医師、研究者、公務員）のように、新たに重点的に取り組む分野としてどのような分野があるか。
- 多くの分野において支える側に女性の数は多いのに比して、意思決定過程に女性が少ない社会的構造の転換を図る方策について
- 女性が地域における産業に参画することによる地域経済の活性化をどのようにアピールし、女性の参画を促進していけばよいか。
- それぞれの分野における女性の活躍を推進する上で有用なアプローチについて（分野例：医療、科学技術、農業、メディア、観光、環境、スポーツ、地域、企業）
- NPO 活動等の多様な社会的活動をキャリアとして積極的に評価し、新たな活動につなげていくための手法について
- 世代や地域や分野を超えてネットワークを形成し、連携協働していく方策について
- 社会的起業やNPO 活動をどのように支援し、どのように協働していくべきか。

女性のエンパワーメントを進めるとともに、ライフコースに沿った支援や教育が必要

- キャリア教育の推進等キャリア形成支援（自立的に生きる基礎を培う等のための人間尊重等）
- 多様な働き方の確保
- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 正規・非正規等の均衡処遇の確保
- 再就業（再チャレンジ）支援
- 高齢女性による多様な活動の促進
- 子どもの問題への総合的な対応

論点例

■各世代ごとにどのような支援ニーズがあるか。各世代を通じて、総合的に支援していくためにはどのような体制が必要か。

（例：キャリア形成支援、再チャレンジ支援、健康支援等）

■労働者が性別により差別されることなく、意欲と能力に応じて働き続けることのできる雇用環境の整備をどのように図っていくか。

■均衡処遇の確保、希望する者の非正規雇用から正規雇用への転換をどのように図っていくか。

■在宅勤務等多様な働き方の普及をどのように図っていくか。

■人生の各段階を通じて女性が希望に応じた就業をかなえられるようにどのような支援や仕組みづくりを行っていくべきか。

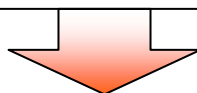
■資格取得や研究業績の蓄積等において、通称使用ができないことが職業生活にもたらしている支障及びそれに対する対応策

■高齢女性の能力発揮をどのように拡大していくか。

（例：地域に根ざしたNPO活動、子育て・家事などのサポーター）

■子どもに対してどのような支援が必要か。

（例：性暴力、児童虐待への対応、キャリア教育、男女共同参画に関する理解、健康に関する理解）



取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・男女が平等に政策・方針決定過程に参画することができる。

○個人の能力発揮、経済社会の活性化

- ・個人が生きがいを持ち、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できるようになる。
- ・組織、地域社会、経済社会が活性化する。
- ・科学技術分野等での国際競争力が向上する。

○多様性の確保

- ・多様な働き方の選択が実現する。
- ・起業、NPO活動等多様な活躍の場が拡大する。
- ・多様な発想・視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策立案・実施、企業経営が行われる。
- ・多様な行政ニーズへの対応が可能になる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・安全安心な医療の推進が図られる。
- ・持続的な農業の発展が図られる。

男性・広報WG

重点事項

- ・男性にとっての男女共同参画

推進体制

- ・風土の改革・気運の醸成、あらゆる年代層への意識啓発と実践的取組

課題例

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する諸施策や身近な地域における取組等、男性にとっての男女共同参画の意義が増大。
- ・男性の孤立や日常生活自立の困難
- ・固定的な性別役割分担意識が未だに根強く、地域における活動の参加について、性別・年代に偏りがある。

具体的な取組等

男女共同参画の意義についての男性の理解を深めるような取組を推進していく必要

- 戦略的な広報・啓発
- 実践につながる取組
- 男性の孤立や日常生活自立の困難に対する支援のあり方

論点例

- 男性にとっての男女共同参画の意義としてアピールできることは何か。男性が男女共同参画を自分の問題としても認識するための効果的なアプローチの手法について
- 男性の参画が少ない分野（保育士等）への参画が円滑に進むための方策について
- 健康、自殺、単身高齢者等男性に関わる問題への対応策について
- 男性について各世代ごとにどのような支援ニーズがあるか。どのような体制が必要とされるか。

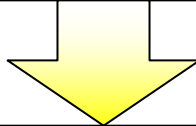
意識啓発の推進の手法に工夫を行うとともに実践的な取組につなげていくことが必要

- 若い世代や男性への意識啓発及び実践につながる取組
- メディアとの効果的な協働
- 子どもの頃からの意識の涵養

論点例

- 地域や家庭における男性の活躍を促進する環境づくりの方策について
（例：男性が育児等家庭に参画することへの女性を含めた社会全体の理解の醸成、意識改革、男性が地域社会へ参画する際のきっかけづくりや意識改革や学習機会の提供）
- 若年層では男女で男女共同参画意識の傾向に差がみられるという現状もあるが、若年層への効果的なアプローチについて

- 男女共同参画の問題について、メディアや幅広い主体との効果的な協働や、コミュニケーションの充実をどのように図っていくか。
- これまで男女共同参画に関心が薄かった層にも分かりやすくメッセージを伝える方策について
- メディアが男女共同参画意識に与える影響の分析について
- 学校や家庭において、子どもの意識の涵養をどのように進めるべきか。
- 男女のための新しい社会変革という男女共同参画社会実現の意味を誤解なく伝え、新たな流れを作っていくための方策について



取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・男女共同参画の視点に立った意識の改革が進み、個人が尊重される。
- ・男女間の相互の尊重、コミュニケーションの理解・深化が進む。

○個人の能力発揮・経済社会の活性化

- ・女性が子育て期にも能力を発揮できるようになる。
- ・男性の参画で家庭、地域が充実・活性化する。
- ・男女ともに能力を最大限発揮でき、日本経済が活性化する。

○多様性の確保

- ・男女ともに生活と仕事のバランスがとれた多様な働き方が実現する。
- ・見失っている喜び・価値の再発見により、男女の生き方の選択の幅が広がる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・両立支援の充実により出生率が回復する。
- ・子育て、教育力が回復する。
- ・子どもと多く関わることのできる社会が実現する。

地域WG

重点事項

・地域における男女共同参画の推進

推進体制

・国と地方の推進体制の整備充実

・地方公共団体、企業、大学、NPO、男女共同参画センター等との連携強化

課題例

- ・固定的な性別役割分担意識が未だに根強く、地域における活動の参加について、性別・年代地域に偏りがある。
- ・地方公共団体において男女共同参画に関する推進体制が必ずしも十分でない。
- ・地域や地域の人々の課題解決のための取組に男女共同参画の視点が十分活かされていない。

具体的な取組等

「知識習得・意識啓発」から「身近で具体的な課題を解決する実践的活動」へ

第2ステージへの移行が必要

- 多様な主体が連携・協働しながら課題を解決する実践的活動へ
- 地域における男女共同参画を担う人材の育成
- 女性による地域づくり
- 地域の産業・経済の活性化
- まちづくり、地域おこしの促進
- 防災など地域の安全の基盤づくり
- 持続可能な社会を目指した環境に関する取組

論点例

- 第2ステージの具体化のためにどのようなしなげづくりが必要か。
- 地域における男女共同参画の視点に基づいた取組を、点から面に広げていくためにはどのようにしたらよいか。
- 地域における男女共同参画の推進を担う人材をどのように育成し、そのキャリア形成を支援していくべきか。
- 実践的活動を各地域の特徴を活かしながら展開していくためにはどのようにすればよいか。
- 地域全体でワーク・ライフ・バランスを進めるなど、多様な立場の人々が活動に参加しやすい環境をいかに整えていくか。
- 女性が地域における産業に参画することによる地域経済活性化をどのようにアピールしていけばよいか。

国と地方公共団体との一層の連携強化を図る必要

- 情報提供、研修機会の提供
- 広報・啓発等
- 人材育成プログラム等の開発

論点例

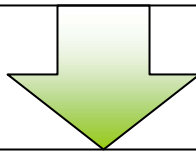
- 地方公共団体における推進体制の充実や関連施策の着実な推進をいかに進めていくべきか。
- 国と地方公共団体（特に市町村）との連携を進めるためにはどのような仕組みが有効か。
- 男女共同参画センター等はどのような役割を担っていくべきか。

多様な主体による連携・協働の下で、具体的な課題解決のための実践的で社会のニーズに応じた取組を推進する必要

- 多様な主体によるネットワーク化、情報共有・自主的な取組の推進

論点例

- 地域活動その他の社会活動、社会的起業を促進する新たな仕掛けづくりの方策について
- 企業や政党といった多様な主体が、自ら男女共同参画に主体的に参画する仕組みをいかに進めるか。
- 男女共同参画センターにおけるコーディネート機能等の充実・強化をどのように図っていくか。
- 世代や地域や分野を超えてネットワークを形成し、連携協力していく方策について
- 男女共同参画センター間の連携協働をどのように図っていくか。



取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・男女共同参画の視点に立った意識の改革が進み、地域社会において個人が尊重される。

○個人の能力発揮、経済社会の活性化

- ・組織、地域社会、経済社会が活性化する。
- ・女性のチャレンジを促進する地域社会が実現する。

○多様性の確保

- ・状況に応じた多様な生き方の選択が可能になる。
- ・男女共同参画の視点をもつ多様な主体が連携・協働して支え合う地域社会が実現する。

○持続可能な安心安全な社会

- ・地域、地域に住む人々の課題の解決が図られる。
- ・個人や組織の緩やかなつながりが形成される。



地域社会の機能が回復する。

健康WG

重点事項

- ・生涯を通じた健康支援

課題例

- ・子どもを産めない理由として30代以上で不妊が多い。
- ・女性の健康を守るニーズに関する男女間のコミュニケーションや理解が欠如していることが障害となっており、女性の健康が脅かされているとの指摘がある。

具体的な取組等

男女における健康教育や相談体制を確立するとともに、ライフステージに応じた適切な健康の保持増進を図ることが必要

- ライフコースを念頭に置いた女性の健康支援や相談体制の整備
- 性差医療の推進
- 適切な性教育の推進
- HIV、薬物等に関する教育啓発の推進

論点例

- 健康支援について各年代や男女でどのようなニーズや必要性があるか。どのような体制で支援を行っていくべきか。
- 性差医療を本格的に推進するためには、何が求められるのか。国民、医療関係者に対する知識の普及をいかに図っていくべきか。
(例：女性特有のがん検診の推進)
- 安心・安全な出産を実現するためにはどのような取組を進めるべきか。
(例：周産期医療・救急医療体制の充実、産科医不足への対応、医師のワーク・ライフ・バランス確保)
- 妊娠・出産などのライフイベントに対する男女双方の理解の促進を効果的に行う方法について
(例：学校における適切な性教育の推進、発達段階に応じた妊娠・出産に関する情報の提供等)
- 個人の行動指針を示すなど、個人の行動を基軸とした健康に向けた取組をどのように進めるか。
- 女性の生涯を通じた健康づくりについて、国民全体に対する普及啓発をどのように進めるべきか。
(例：妊娠・出産期における健康支援、健康教育)



取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・コミュニケーションの理解・深化が進み、各人が互いの身体的特質を十分に理解しあうことで、男女がともに尊重しあえる社会が実現する。

○個人の能力発揮、経済社会の活性化

- ・個人のライフスタイルを通じた健康上の問題への理解が深まり、一人ひとりがより能力を発揮することができる。

○多様性の確保

- ・個人のライフスタイルを通じた健康上の問題への理解が深まり、各人にあったライフプランニングが構築できる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・妊娠、出産、健康等安心安全な医療が推進される。
- ・生涯にわたって健康を享受できる社会が実現する。

国際WG

推進体制

- ・ 国際的協調・ 対外発信機能の強化

課題例

- ・ GEM や、ジェンダー・ギャップ指数等は国際的にみても、依然として低い水準。
- ・ 日本が批准していない女子差別撤廃条約選択議定書は 97 カ国において批准されている。

具体的な取組等

国際的な取組の成果や経験から学んでいくとともに連携・協力することが必要
開発援助、平和構築における女性の役割、貢献について認識

- 女子差別撤廃条約第 6 回報告審査（本年 7 月）の結果を踏まえた国内における取組
- 女子差別撤廃条約選択議定書の批准に関する検討について
- 男女共同参画の視点に基づく開発援助の実施
- 国際的な課題（平和構築、貧困等）への女性の貢献の促進
- 国際社会における男女共同参画社会実現に向けた取組の成果や経験の活用、国内外の連携強化
（例：第 54 回国連婦人の地位委員会（北京+15）、APEC 女性リーダーズネットワーク会合（平成 22 年））

論点例

- 国際基準を日本の国内にどのように取り込み、定着させていくべきか。
（例：女子差別撤廃条約選択議定書の批准に関する検討）
- 平和構築や経済発展に資する途上国の女性に対する支援にどのように取り組んでいくべきか。
（例：女性のエンパワーメントに対する支援、人道緊急援助や復興開発支援、紛争予防など）
- 環境問題など地球規模の課題において、男女共同参画の視点に立った取組をいかに進めるか。
- 具体的な課題に対応するため、国際的ネットワークづくりなどの連携・協力をどのように進めるか。
（例：人身取引問題への行政、NGO 等多様な主体間の連携）
- 男女共同参画について国際社会で我が国の発信をどのように進めるか。
- 在日外国人女性とその子どもに対する支援をどのように進めていくべきか。
- 男女共同参画センターや国立女性教育会館等の国際的連携・協力をどのように進めていくべきか。

取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・ 国際的な動向と連動しつつ、国際的規範・基準の国内への取り入れや浸透が進み、人権の尊重が図られる。

○個人の能力発揮・経済社会の活性化

- ・ 国際社会において女性の活躍が図られる。

○多様性の確保

- ・ 起業、NPO 活動等多様な活躍の場が拡大する。

○持続可能な安心安全な社会

- ・ 男女共同参画の視点に立った開発援助の推進などの取組により、地球社会全体における男女共同参画、平和の実現や貧困の根絶に貢献できる。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会

重点事項

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

課題例

- ・女性の育児休業取得率は約9割となっているが、第1子出産前後の女性の継続就業率は4割程度と低く、就業と出産・子育ての二者択一の状況が引き続きみられる。
- ・女性に就業中断が生じやすく、育児等との両立のために選べる職域が限られがちであることが、経済的な不安定さにつながっている。
- ・女性管理職比率が国際的にみて低く、GEMの順位が低い背景になっている。
- ・長時間労働が男性の家庭・地域への参画の阻害要因になっている。
- ・多様な働き方が選択できないため、男女とも人生の各段階での希望が実現できない。

具体的な取組等

仕事と生活の調和推進の理解の浸透と取組の促進

- 企業・組織において全てのメンバーの仕事と生活の調和と能力発揮を実現する働き方全体の見直しの推進
- 仕事と生活の調和の推進により女性の活躍を促進するための効果的な取組の検討・普及

論点例

- 仕事と生活の調和とキャリア・アップを同時に実現できる働き方をいかに確立していくか。
- 女性の非正規雇用者比率が高い現状を踏まえ、多様な働き方の中での均衡処遇をどのように進めていくべきか。
- 男性の家事・育児参加をどのように進めていくか。

取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・性別に関わりなく能力を発揮できる社会が実現する。

○個人の能力発揮・経済社会の活性化

- ・男女ともに能力を最大限発揮でき、日本経済が活性化する。
- ・男性の参画が進み、家庭、地域が充実・活性化する。

○多様性の確保

- ・男女ともに人生の各段階での多様な選択が可能になり、生活の充実を図ることができる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・就業と出産・育児の二者択一の解消、男性が子育てに参加できる環境により出生率が回復する。
- ・就労による経済的自立が可能な社会が実現する。
- ・生活にゆとりが生まれ、健康で豊かな生活が実現する。

女性に対する暴力に関する専門調査会

重点事項

- ・女性に対する暴力の根絶と人権の尊重

課題例

- ・配偶者からの暴力に関する相談件数や保護命令発令件数は年々増加傾向。
- ・セクシュアル・ハラスメントやストーカー事案に関する事案件数は増加傾向。
- ・パソコンゲームなどバーチャルな分野における性暴力表現等。

具体的な取組等

- 被害者の保護・自立支援策の一層の充実が必要。
- 総合的・効果的に配偶者暴力防止・被害者支援を推進する体制の検討
- 暴力の発生を未然に防ぐため、若年層を対象とした予防啓発が必要
- セクシュアル・ハラスメントやストーカー等更なる行政指導や相談体制の整備の必要
- バーチャルな分野における性暴力表現についてのアプローチ策の検討
- 子どもに対する性暴力への対応

論点例

- 配偶者暴力の被害者の自立に向けた支援策をどのように充実していくか。
- 配偶者からの暴力についての、市町村レベルの取組をどのように推進していくべきか。
- 若年層を対象とした男女間の暴力の予防啓発をどのように拡充していくか。
- 国際社会でも問題視されているバーチャルな分野における性暴力の表現について、どのようなアプローチが可能か。
- 子どもに対する性暴力への対応をどのように進めていくべきか。
- 配偶者暴力防止や被害者支援を総合的・効果的に進めるために、現在の体制を見直す必要はないか。
- 女性に対する暴力の根絶に向けて効果的な広報・意識啓発のあり方について
- 性犯罪被害者のプライバシー保護や2次被害防止をどのように図っていくか。

取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・女性一人ひとりの人権が尊重される。
- ・男女間の平等なパートナーシップの構築により、男女がともに尊重しあえる社会が実現する。

○個人の能力発揮、経済社会の活性化

- ・被害者の保護、自立支援策が進むこと、また暴力の発生を未然に防ぐことにより、それぞれの個性や能力を発揮できるようになる。

○多様性の確保

- ・被害者の保護、自立支援策が進むこと、また暴力の発生を未然に防ぐことにより、人々のより多様な生き方が可能になる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・家庭、地域、社会が相互に協力・連携して、女性に対する暴力を予防し、被害者を保護・支援するための対策が充実する。
- ・女性や子どもに対するあらゆる暴力が根絶され、安心安全に暮らすことができる社会が実現する。

監視・影響調査専門調査会

重点事項

- ・より多様な生き方を可能にする社会システムの実現
- ・生活困難を抱える人々への対応

推進体制

- ・監視・影響調査機能の強化

課題例

- ・社会制度は、それぞれの目的や経緯を持って生まれてきたものではあるが、男女共同参画社会の形成という視点からみた場合、結果的に男女に中立に機能しない場合がある。
- ・単身世帯やひとり親世帯の増加など家族をめぐる変化、非正規雇用者の増加など雇用・就業をめぐる変化、定住外国人の増加などグローバル化といった急激な社会情勢の変化の中で、経済困難に加え、日常生活の困難や地域社会における孤立などの社会生活上の困難を含めた「生活困難」を抱える人が増加。
- ・また、上記の経済社会の変化による生活困難の影響は、女性により強く現れる傾向がある。女性の生活困難は、例えば生活困難にある母子世帯の子どもの生活困難として、世代を超えて連鎖する。
- ・あらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、男女共同参画社会の実現を目指すことが重要であり、この観点から体系的・実質的に各施策を評価できるようにする必要がある。

具体的な取組等

ライフスタイルの選択等に中立的な社会システムの構築に向けた検討が必要

- 税制・社会保障制度等社会における活動の選択に大きな関わりを持つ諸制度について検討
- 家族に関する制度の整備

論点例

- どのような社会システムが中立性を阻害しているのか。その改善に向けた対応について。
- 固定的性別役割分担意識を変えるために今後どう取組むべきか。

生活困難を抱える人々に対応し、様々な社会システムを男女共同参画実現の観点から検証し、社会システム自体の改革を推進していく必要

- 自立に向けた力を高めるための取組
- 雇用・就業の安定に向けた取組
- 安心して親子が生活できる環境づくり
- 支援基盤のあり方の検討
- 高齢者の経済的困難・孤立への支援

論点例

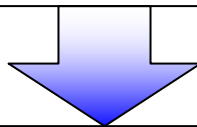
- 若年期からのキャリア教育の充実や自立支援の充実のための教育領域と職業領域等の連携をどう進めるべきか。
- 女性や若者の生活困難の背景にある非正規雇用者の雇用や処遇をめぐる問題に対応するために、均衡処遇の確保や非正規雇用者のセーフティネット機能の強化をどう進めるべきか。
- 様々な支援制度の狭間で十分に支援が行われないケースに対応するため、個人を一貫してフォローするような支援の仕組みをいかに構築していくか。

あらゆる分野において男女共同参画の視点にたって、関連施策を立案・実施

- 体系的・実質的に各施策を評価できる仕組みづくりの検討
- 苦情処理のあり方

論点例

- 監視・影響調査機能強化のための具体的方策は何か。
- ジェンダー予算を日本に適用していくための課題は何か。



取組を推進することで想定される将来像

○人権の尊重

- ・生活困難を防止し、人々が尊厳を持って生きることができる環境が整備される。
- ・多様なライフスタイルに関する人々の希望が実現する。

○個人の能力発揮、経済社会の活性化

- ・男女ともに能力を最大限発揮でき、日本経済が活性化する。

○多様性の確保

- ・男女共同参画の視点に立った施策が行われ、人々のより多様な生き方が可能になる。

○持続可能な安心安全な社会

- ・雇用・就業が安定し、男女間の賃金格差が是正され、男女がともに安心して働くことができる。
- ・生活困難の世代間連鎖を断ち切り、安心して親子が生活できる環境が整備される。